

「いろいろな子どもと家族のための相談センター そら」は、子どもの発達上の特性や心身の障害に伴って生活に何らかの支援を必要とする親子のために設立した相談支援事業所です。

「そら」は2003年の法人設立以降、子どもたちと直接に関わりながら保護者からの相談を受けてきていました。そのうちに制度上の「相談支援」の仕組みができ、「福祉サービス」と「相談支援」が分かれてしまった結果、「親が『相談』してよい相手は相談支援事業所」「相談支援事業所は福祉サービスの利用計画を立てるのが仕事」といった誤解が進んでしまったように感じています。

そこで、私たちの考える「相談支援」をはじめることになりました。

「そら」では、福祉サービスの利用相談や利用計画の作成も行いますが、まずは子どもと家族の生活上の望みについて耳を傾け、必要とされているものを明確にするところからはじめて、親子の関わり方やサービス等の使い方、園・学校との関係など、包括的な相談に乗っていきたいと思います。

どうぞ気軽にご相談ください。



いろいろな子どもと家族のための 相談センター そら



指定相談支援事業 事業所番号 2671400030

〒619-0240

京都府相楽郡精華町祝園西一丁目8-1 ほうその共生ビル3階
(※南都銀行精華支店の隣にあるビル/カフェこくらの上です)

連絡・相談・問い合わせ先

いろいろな子どもと家族のための
相談センター そら

LINE公式アカウント



- ・LINEの「友だち追加」画面から上のQRコードを読み込み「追加」ボタンを押してください。相談員とLINEでのやりとりができるようになります。
- ・かけてよいタイミングに悩む電話よりも、相互に連絡がとりやすくなると思いますので、特にはじめの連絡手段としてどうぞご活用ください。

電話 **0774-93-3814** (事務局)
080-4012-3814 (相談員直通)

- ・曜日や時間帯をまったく問わず、電話をしていただけますが、そのかわり相談員が不在の場合や電話に出られない場合、外出中で着信に気づけない場合があります(そのため、LINEの活用をおすすめしています)。ご承知おきください。



子どもと家族のこれからを
いっしょに創ります



いろいろな子どもと家族のための
相談センター そら